

**■ワーク・ライフ・バランスの推進(P116)****【施策の内容】**

- みえ次世代育成応援ネットワークの活動と連携し、ワーク・ライフ・バランスのとれた子育てをしやすい社会づくりを推進します。

**■発達支援センターの設置(P116)****【施策の内容】**

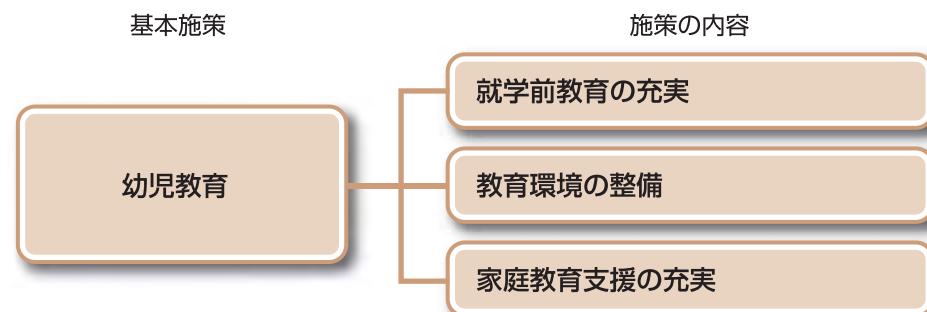
- 子どもの相談、療育、巡回指導の機能を備えた発達支援センターを設置します。

**3 豊かな文化と心を育むまちづくり****3-1 生きる力を育む教育の推進\*****第1項 幼児教育****【現状と課題】**

- 保護者の生活スタイルや就労状況の変化による長時間保育へのニーズの増大から、幼児教育・保育に当たっては保育所が選ばれる傾向があり、市立幼稚園の園児数は定員を大幅に下回っています。
- 幼稚園の配置のあり方について、平成22年度から23年度にかけて実践研究が行われ、平成24年度にはその検証が行われていることから、研究成果に基づき本市にふさわしい魅力ある幼稚園のあり方を検討する必要があります。
- 国でも幼児期の教育と保育の総合的な提供をめざした制度のあり方について検討が進められており、本市に応じた仕組について検討していく必要があります。
- 小学校教育への移行を踏まえ、乳幼児期の子どもに生きる力の基礎を培うために、同一中学校区内の園児・児童・生徒の交流が図られるとともに、中学校区ごとに地域の独自の課題設定に基づいた事業を実践しています。また、家庭への支援として、各園で実施している未就園児の会を開催し、参加者も増加しています。
- こうした就学前教育の充実を図るために、家庭・地域・小学校との連携を強め、その成果を全市的に共有するとともに、教職員の資質向上を図る研修のさらなる充実が必要となります。
- 特別支援教育支援員の配置により、支援が必要な園児への対応を図っていますが、さらに特別支援教育支援員の効率的・効果的な活用方法を検討する必要があります。

**生きる力**  
文部科学省の学習指導要領における理念として、変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに身に付けさせたい「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の3つの要素からなる力を指すとしている。

## 【施策の体系】



## 【施策の内容】

## (1) 就学前教育の充実

## ① 教育の質の向上

- 小学校教育との接続を踏まえた就学前教育プログラムを作成し、学びの基礎となる心情・意欲・態度を育むための教育を充実します。
- 子どもの育ちや学びの連続性を図るため、保幼小中連携による園児・児童・生徒の交流活動を推進します。
- 公開保育や事例検討会等の研究活動を推進し、その成果の共有を進めます。
- 幼稚園教員の専門性と資質の向上をめざし、幼稚園教職員研修を充実します。

## ② 教育内容の充実

- 好奇心や自ら考えようとする気持ちを育む教育を推進します。
- 人に対する信頼感や相手を思いやる気持ちなど、豊かな心情を育む教育を推進します。
- 集団での遊びや表現活動などを通して、幼児の創造性を伸ばし、自己表現や友達と協力し合う社会性や運動習慣の基盤をつくるなど、健康な心と体を育む教育を推進します。

## ③ 人権教育の推進

- 地域や家庭と連携し、一人ひとりを大切にした人権教育を推進します。
- 豊かな感性や人間性を育み、仲間の大切さを学び合う教育を推進します。

## (4) 特別支援教育の推進

- 関係機関との連携による、子どもの状態に応じた適切な指導を行います。
- 特別支援教育支援員の効果的な配置を進めます。

## (5) 家庭・地域との連携

- 家庭との連携による食育及び健康教育を推進します。
- 家庭や地域と連携し、子どもたちの豊かな直接体験や社会性・道徳性を育む教育を推進します。

## (2) 教育環境の整備

## ① 津市独自のこども園の設置

- 小学校教育と連動した質の高い就学前教育と、保育時間の選択など、保護者のニーズに応えられる保育の総合的な提供をめざして、津市独自のこども園を設置します。

## ② 幼保合同研修等の充実

- 幼稚園と保育所の合同研修や交流研修を実施し、職員相互の理解を深めます。
- 幼稚園、保育所で同様の保育・教育が実施できるよう合同カリキュラムの作成を検討します。

(再掲: 2-3 地域福祉社会の形成 第4項 子育ち・子育て支援の推進)

## (3) 家庭教育支援の充実

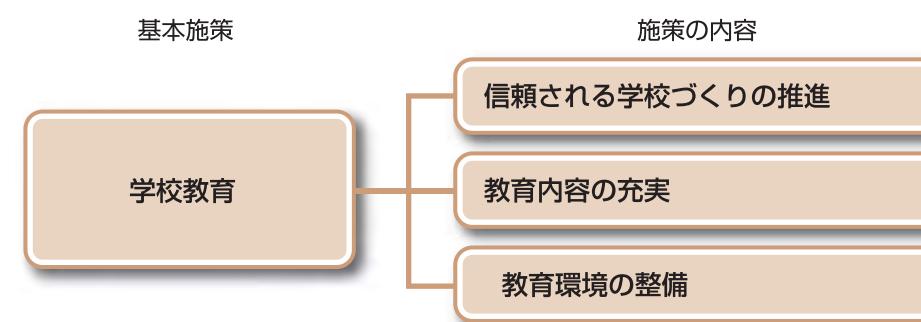
- 保護者が適切な家庭教育を行うための支援を推進します。
- 親子と地域のつながりを深める取組を推進します。
- 未就園の乳幼児を持つ保護者を支援する取組を推進します。
- 幼稚園就園奨励費補助金等により、保護者負担の軽減を図ります。

## 第2項 学校教育

### 【現状と課題】

- 開かれた信頼される学校づくりを進めるために、地域住民をゲストティーチャーに招いて授業を行うなど、地域と連携した特色ある取組を進めていますが、今後さらに子どもの「生きる力」を育むために、地域と連携して多様な体験活動等の機会の充実・学力向上の取組の推進が求められています。
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）や学校評価活動により、学校運営に保護者や地域住民の意見を反映していますが、今後は意見の反映だけではなく、地域や保護者が学校運営を支援する役割が期待されます。
- 確かな学力向上をめざし、学校教育推進計画をもとに取組を進めてきましたが、教職員向けの各種研修や教育研究事業は、その成果を十分蓄積・還元できる仕組を強化する必要があります。
- さまざまなストレスを感じる子どもや発達障がいの子どもが増えており、カウンセラーや特別支援教育支援員の確保が課題となっていることから、個別の支援計画・指導計画に基づいた、効果的な対応が必要となっています。
- 学校給食は、安全で栄養バランスの取れた給食を提供することで、子どもの健康づくりに寄与していますが、給食を通じて子どもたちの食への関心と理解を深め、望ましい食生活の実践につなげるとともに、郷土の理解や食文化の継承を図るために、地産地消や食育を推進し、学校給食のより一層の充実を給食施設の整備も含めて図る必要があります。
- 平成19年に設置した「津市幼稚園・小中学校在り方検討委員会」での検討結果により、学校の適正配置に向けた取組を続けています。教育効果が期待できる学校規模の検討結果を十分説明し、地域の小学校教育のあり方について保護者や地域住民のご意見を伺いながら、子どもにとって望ましい教育環境を整えていく必要があります。
- 東日本大震災の教訓を踏まえて、学校施設の防災機能の強化や防災に対する教職員や児童・生徒の意識を高めることができます。

### 【施策の体系】



### 【施策の内容】

#### (1) 信頼される学校づくりの推進

##### ① 地域と共に学校づくりの推進

- さまざまな学習活動のなかで、地域の専門家やボランティアなどの人材を活用したり、地域活動や行事に参加するなど、各学校で地域連携を軸にした仕組を作り、実践します。

##### ② 保護者や地域住民の声を学校運営に活かす取組の推進

- 各学校の運営状況や課題を保護者や地域の方々と共に共有し、意見を学校運営の改善に反映するため、学校関係者評価委員会による外部評価の実施を推進します。
- 保護者や地域のニーズを的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となった教育を実現するため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）といった、保護者や地域住民が学校運営に参画できる取組を推進します。
- 保護者や地域住民が学校の取組や子どもの様子を知ることができるよう、学校のホームページや学校便りなどを通した情報発信を推進します。

#### (2) 教育内容の充実

##### ① 確かな学力の向上をめざす教育の推進

- 子どもたちの「育ち」や「学び」を一体的に捉え、9年間を見通した小中一貫教育を推進することで、小中学校教員の協働による教育内容の充実や学習環境の改善などを通じ、学力の向上及びいきいきと活動できる学校環境の創造をめざします。

- 外国語指導助手（ALT）や地域の人材の活用により、英語を使う機会の拡充を通じて外国語で積極的にコミュニケーションを図る態度及び能力を身につけます。

- 教職員の資質や指導力の向上をめざし、今日的な教育課題に応じた内容を中心に教職員研修会を企画・運営します。

- 高等学校、大学等と連携し、外部講師による出前授業や学生の支援により幅広い教育活動を図るとともに、生涯にわたる多様なキャリア形成に必要な能力や職業観を形成できる教育活動を展開します。

#### ② 豊かな心・健やかな身体を育む教育の充実

- 生涯をよりよく生きるための豊かな心と健やかな身体を持ち、社会の一員としての自覚ある子どもを育てるために、豊かな体験活動、読書活動、さまざまな人の出会い、健康教育、体力運動能力向上の取組を進めます。

- スクールカウンセラー及びスマイルハートサポーター（相談員）の配置に加え、青少年センターの相談員の派遣を増員するなど、いじめや不登校をはじめとした悩みをもつ児童生徒への相談体制を充実するとともに、学校全体で問題行動等の早期発見・早期対応を図ります。

- 公民館・資料館及び関係団体等と連携し、地域の伝統行事や文化について体験的に学ぶ活動に積極的に取り組みます。

- 子どもたちが自らの健康について主体的に考え、実践できるよう、系統的・継続的な健康教育を推進します。

- 学校給食を生きた教材として活用し、学校教育活動全体を通じて食育を推進します。

#### ③ 人権教育の推進

- 発達段階や生活課題に即した人権教育を推進します。

- 一人ひとりを大切にし、互いの存在を尊重し合う人間関係づくりを進めます。

#### ④ 特別支援教育の充実

- 教育的支援を必要とする児童生徒に対し、個別の支援計画・指導

計画を作成し、特別支援コーディネーターを中心に適切な指導と支援を行えるよう特別支援教育支援員を配置します。

#### ⑤ 外国人児童生徒教育の充実

- 日本語による授業にできるだけ早く参加できるように、日本語指導の必要な外国人児童生徒の日本語能力を判定し、全教職員で日本語指導に取り組みます。

- 初期適応指導において母語支援を必要とする児童生徒の在籍する学校に、巡回担当員や母語支援協力員を派遣します。

- 外国人児童生徒が将来の進路を見据えて学習に取り組めるよう、高校進学ガイダンスを実施するとともに各学校での進路指導を充実します。

- 不就学の子どもを生まないため、外国人児童や保護者等を対象に、就学ガイダンスを開催し、日本の教育システムについて理解を図ります。

#### ⑥ 防災教育の推進

- 学校教育活動を通じて自分の命は自分で守ることができる実効ある防災教育を推進します。

#### ③ 教育環境の整備

##### ① 安全で快適な学校環境の整備

- 保護者や地域、あるいは関係機関などの協力を得て通学路の危険箇所などの点検を行います。

- 関係機関の協力を得て通学路の危険箇所の改善を図り、通学時の安全を確保します。

- 保護者や地域の協力を得て見守りや声かけ等の交通安全指導を推進します。

- 望ましい学級規模による教育の活性化を推進します。

- 老朽化した学校施設を大規模改修したり、プレハブ校舎の解消に向けて校舎を増築するなど、安全で快適な学校環境を整備します。

- 学校施設のトイレを改修し洋式化するなど、快適な学校環境を整備します。

- 子どもたちがより利用するよう、学校図書館活動を充実します。
- 地域の現状、今後の児童生徒数の推移等を踏まえ、通学区域の弹力的な運用を進めます。

### ②安全安心な学校給食の提供

- 安全で衛生的な給食を安定的に供給します。
- 老朽化した給食施設を効率的・効果的に整備します。

### ③小中学校の適正配置

- 子どもたちの学びの効果が最大となるよう、望ましい学校規模による教育の活性化を推進します。



## 3-2 高等教育機関との連携・充実

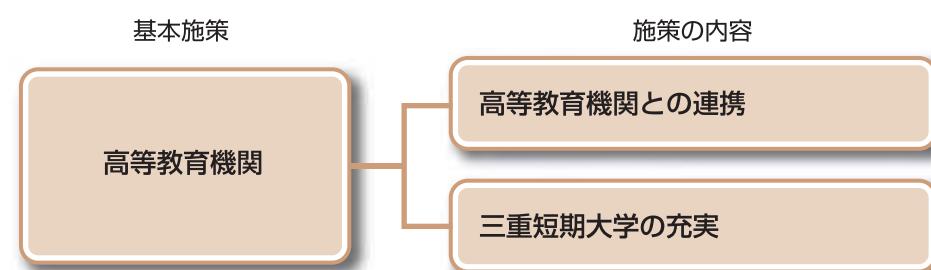
### 第1項 高等教育機関

#### 【現状と課題】

- 市内にある4つの高等教育機関同士の連携は、学生によるイベントの開催や施設の共同利用などが行われていますが、個別の事業の実施にとどまっていることから、組織的な連携を進めるための仕組づくりが求められています。
- 高等教育機関の持つ知的資源を活用した人材育成については、高等学校との連携において、出前講義や教員の交流、図書館ボランティアの活動等による生徒と学生の交流が行われ、連携の広がりが出てきています。
- また、三重大学においても、社会連携研究センターが設置され、地域貢献の取組が進められています。
- しかし、高等教育機関と企業との連携については十分な成果が得られていないため、市の産業振興センター、各大学等を含めた連携の進め方を検討する必要があります。
- 高等教育機関による地域貢献の推進については、市民にわかりやすいよう講座内容を工夫することにより、公開講座の参加者数を増やすことができたなど、一定の効果があったと考えられます。ただし、講座の内容について、大学の特色を活かすなど、他の事業との違いを明確にしていく必要があります。
- 高等教育機関に求められる社会的なニーズは変化しており、三重短期大学においても、「三重短期大学の在り方府内調査・研究会議」で検討を行っており、この結果を踏まえて社会環境の変化に対応した運営形態をめざす必要があります。
- 三重短期大学内に地域連携センターを設置し、高大連携、出前講座、政策研修等の地域連携事業を推進しています。今後は、一般市民向けの講座の充実や政策立案のためのシンクタンク機能の充実に向けた取組が求められています。

**シンクタンク**  
種々の分野の専門家を集め、政策決定や基礎研究、コンサルティングサービス、システム開発などをを行う組織。頭脳集団。

## 【施策の体系】



## 【施策の内容】

## (1) 高等教育機関との連携

## ①大学・地域連携を進める仕組づくり

- 大学間連携及び大学と地域との組織的な連携を進めるための仕組を構築します。

## ②高等教育機関の知的資源の活用

- 高大連携や市民向け専門講座の充実などにより、専門性の高い人材の育成を推進します。
- 地域課題に関して、高等教育機関の知見を活用した施策研究を推進します。
- 市の産業振興センターや三重大学社会連携研究センター等の地域連携窓口と協力して、産学官の連携を推進します。

## (2) 三重短期大学の充実

## ①教育環境の充実

- 社会的なニーズの変化に対応するために、教育環境・内容の充実に向けた具体的な取組を推進します。

## ②地域貢献の推進

- 地域連携センターを中心に、高大連携、出前講座、政策研修等の地域連携事業の充実を図り、地域貢献の組織的な取組を推進します。

## ③地域で活躍する人材の輩出

- 地域社会を主体的に担う人材を育成するとともに、実社会で活躍できるよう就職支援を充実するなどの「出口管理」の強化に取り組みます。

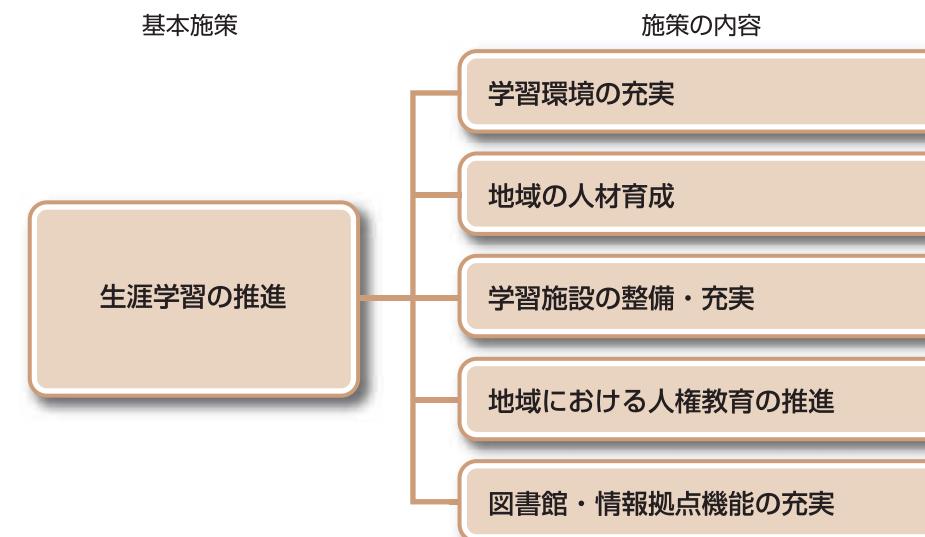
## 3-3 生涯学習スポーツ社会の実現

## 第1項 生涯学習の推進

## 【現状と課題】

- 津市生涯学習振興計画を策定し、公民館を拠点に生涯学習機会の充実を図ってきましたが、社会のニーズにあった学習のさらなる充実と学習の成果の還元が求められています。そのため、地域の学習要求の反映や人材の育成につながる講座の充実が必要です。
- あのつアカデミー等により地域のリーダーとなる人材の育成を行っていますが、参加者の知識習得は進んでいるものの、履修者の活躍の場の確保が課題となっています。のために、履修者が中心となって市民の主体的な企画・運営事業を展開し、学び合い、教え合う中で、地域を考える創意ある活動の推進が必要です。
- 学習施設の整備・充実については、一部を除き施設の耐震化と適正配置がなされています。今後は、各施設のネットワーク化が進んでいないことから、利用者にとって使い勝手の良い運営を工夫する必要があります。
- 図書館情報システムの統合により、利便性が大幅に向上したことから、今後は利用者の幅広いニーズに対応した情報提供の充実が求められています。また、子どもの読書については、心の成長に重要なため、学校図書館やボランティアグループとの連携をさらに強め、読書活動の一層の推進が必要です。

## 【施策の体系】



## 【施策の内容】

### (1) 学習環境の充実

- 地域社会におけるさまざまな課題に対応し、市民や団体が協働して活力あるコミュニティの形成に資するため、新しい学習機会の創設に取り組みます。
- 地域の学習拠点である公民館の役割を果たすため、地域住民全員が集い、地域社会へのサービスを総合的に提供する拠点としての機能を充実します。
- 新中央公民館では、市民が協働して社会的・地域的課題の解決に取り組み、新たな時代を担える力を育むため、人づくりやまちづくりの拠点となる、特色ある中央公民館事業を創出します。
- 広報紙や生涯学習情報誌の内容を充実するだけでなく、若年世代の多くが利用しているインターネット等さまざまなメディアを活用した情報提供のあり方を工夫し、市民に多くの学習情報を提供します。

### (2) 地域の人材育成

- 生涯学習に関する専門的な知識を持った指導者の発掘・育成に努めるとともに、活躍できる機会・情報を提供します。
- 社会教育関係団体やボランティア活動団体が自主的に活動できるよう支援を行います。

### (3) 学習施設の整備・充実

- 社会教育施設利用者の利便性の向上に重点をおき、必要な整備・改修を計画的に実施します。
- 学校施設の開放の促進と安全で効果的な管理を推進します。
- 生涯学習活動の場として、社会教育施設だけでなく、さまざまな公共施設等を効果的に活用できるよう地域住民のニーズ等も踏まえ、利用方法や運営方法を検討します。

#### ワークショップ

本来、作業場や工房を意味する語。今日では「体験型の講座」を指すことが多い。企業研修や住民参加型まちづくりにおける合意形成の手法としてよく用いられている。

### (5) 図書館・情報拠点機能の充実

- 利用者の調査、研究ニーズにも対応できるように、幅広い資料の収集、情報提供などのサービスを充実します。
- 学校図書館等への団体貸出を推進します。
- 地域のボランティアグループとの連携強化や活動支援を推進します。



### (4) 地域における人権教育の推進

- 人権尊重の地域づくりをめざし、人権について学び、考える機会を、<sup>\*</sup>ワークショップをはじめさまざまな形態方法で提供します。

## 第2項 スポーツの振興

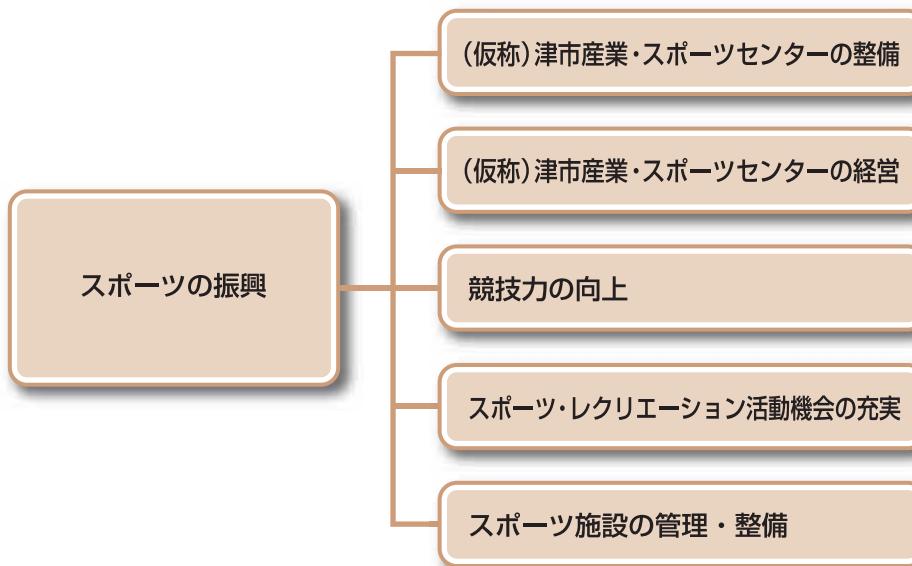
### 【現状と課題】

- 子どもからお年寄りまで楽しめるさまざまなスポーツ教室の開催や各種スポーツ大会の開催などにより、多様な市民のスポーツ活動の機会を提供し、市民の「参加するスポーツ」、「生涯スポーツ」のニーズに対応してきました。しかし、「競技スポーツ」を対象とした教室の種類が少ないため市民の競技力向上が求められています。
- スポーツ振興のために、その担い手となる各スポーツ団体の活動を促進することが必要です。そのためにも、各団体と連携して指導者の講習や指導者の活用の促進、市民の活動ニーズに対応した指導者の育成・確保を図る必要があります。
- スポーツ団体に対して活動を継続して支援する必要がありますが、同時に、各団体の自立を促すような支援のあり方についても検討を進めていく必要があります。
- 現在、総合型地域文化・スポーツクラブは9団体が活動していますが、新規設立は少なくなっています。今後は、各地区における総合的なスポーツ振興を図るために、地区体育振興会と併せて活動支援を継続していく必要があります。
- 老朽化したスポーツ施設が多く存在するとともに、全国的な大規模な大会に対応できる施設がない状態にあります。そのため、「津市スポーツ施設整備基本構想」に基づき、既存施設の計画的な改修・整備を進めるとともに、(仮称) 津市産業・スポーツセンターの平成28年供用開始をめざして整備を進める必要があります。
- 屋外の拠点スポーツ施設についても整備を検討する必要があります。

### 【施策の体系】

#### 基本施策

#### 施策の内容



### 【施策の内容】

#### (1) (仮称) 津市産業・スポーツセンターの整備

- アリーナ、武道館、屋内プール、産業展示機能等を有する(仮称) 津市産業・スポーツセンターを平成28年度供用開始に向け整備します。

#### (2) (仮称) 津市産業・スポーツセンターの経営

##### ①産業・スポーツ施設としてのプロモーション活動

- スポーツ施設としての機能と産業展示機能等を併せ持つ特徴を活かし、本市のスポーツ振興を牽引するとともに、地域経済や産業の振興につながる積極的なプロモーション活動を行います。

##### ②大規模な競技会等の誘致

- 国民体育大会及び全国高等学校総合体育大会の地元開催に向け、受入体制の整備や気運の醸成に取り組みます。
- 大規模な競技会やスポーツ合宿等を誘致するため、全国の団体へPRを行います。

##### ③三重武道館の運営

- 三重県・津市における武道振興の拠点として、三重県と共に三重武道館の円滑な運営を行います。

### (3) 競技力の向上

- 市内のスポーツ活動を牽引する競技スポーツを奨励するために、指導者の養成とNPO法人津市スポーツ協会や津市スポーツ少年団等の活動を支援します。
- 実力のあるチームやアスリートを招き、地元のチーム等と交流試合や合同練習を行うなど、高い技術にふれることで、地域の競技力の向上をめざします。

### (4) スポーツ・レクリエーション活動機会の充実

- 市民を対象とした各種スポーツ教室や講習会などを開催し、スポーツ・レクリエーション活動への参加機会を充実します。
- 津市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル等のスポーツ大会・スポーツイベントの開催を支援します。
- 津シティマラソン大会について、新たなコース設定などより多くの人が参加できる手法や仕組づくりを進めます。
- 幅広い年齢層の住民が気軽に参加できる生涯スポーツ社会の実現に向け、津市スポーツ推進委員会や津市スポーツ・レクリエーション協会、総合型地域文化・スポーツクラブ、地区体育振興会などスポーツ・レクリエーション団体の活動を支援します。

### (5) スポーツ施設の管理・整備

#### ①スポーツ施設の管理・改修

- 利用者の安全性と利便性を高めるよう施設管理を行います。
- 老朽施設の計画的な改修を推進します。
- 各スポーツ施設の管理運営について、すべての地域を対象に指定管理者制度を導入するなど民間活力を積極的に導入します。

#### ②スポーツ施設の整備

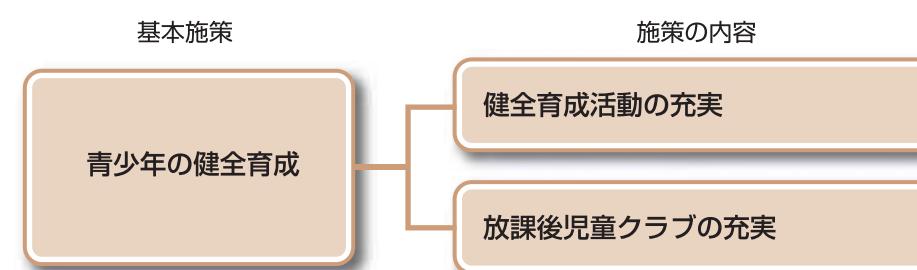
- 安濃中央総合公園内の多目的グラウンドについては、サッカーフィールドとしての活用を目的とした整備を進めます。
- 屋外型スポーツ施設の整備を検討します。
- 河芸町民の森のプール跡地の活用に向けた整備を進めます。
- 津市民プール、津市体育館、三重武道館の跡地利用の方針を検討します。

## 第3項 青少年の健全育成

### 【現状と課題】

- ニート<sup>\*</sup>、ひきこもり、不登校など、社会生活を円滑に営むことのできない子ども・若者が増加するなど、青少年が抱える問題が多様化しており、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用等の関係者との連携や家庭、地域との連携などにより、総合的な取組を進める必要があります。
- 青少年が悩みを抱えたときに気楽に相談でき、安心できる環境を整えることが必要であり、平成20年度からメールでの相談にも対応しています。今後も、青少年のコミュニケーションツールの変化に対応して相談業務の充実を図る必要があります。
- 放課後児童対策については、放課後児童クラブの拡充等を進め待機児童の解消を図りました。しかし、大規模クラブの解消や障がい児の入所希望への対応などが求められており、効率的な運営方法の検討が必要です。
- 非行防止については、街頭での指導活動をこまめに行い、未成年者の補導件数も減少していますが、全国的には社会の関心を集める重大事件の発生、いじめや虐待など青少年が犠牲となる事件も後を絶たないことから、青少年の非行防止や早期発見、青少年の保護に向けた取組の充実が必要です。

### 【施策の体系】



**ニート**  
非労働力人口（就業者でも失業者でもない人々）のうち、年齢15～34歳、学卒、未婚者であって、家事・通学をしていない者。

## 【施策の内容】

## (1) 健全育成活動の充実

- 次世代を担う青少年の健全育成対策を総合的・計画的に行うため、市民会議や子ども会などの市民団体の活動を支援するなど、市民運動を促進します。
- 電話、面接、メール等による、青少年や保護者が気楽に相談できる相談業務を充実します。
- 青少年の健全育成のために、家庭の教育力の向上と、街頭指導及びその後の適切な措置や継続指導等の取組を推進します。

## (2) 放課後児童クラブの充実

- 子どもが安全で安心して学ぶことができる居場所づくりを地域や社会が一体となって促進するため、「放課後子どもプラン」に基づき、放課後児童クラブの施設整備等を推進します。
- 放課後児童クラブの指導員の研修機会を充実し、指導力の向上に取り組みます。



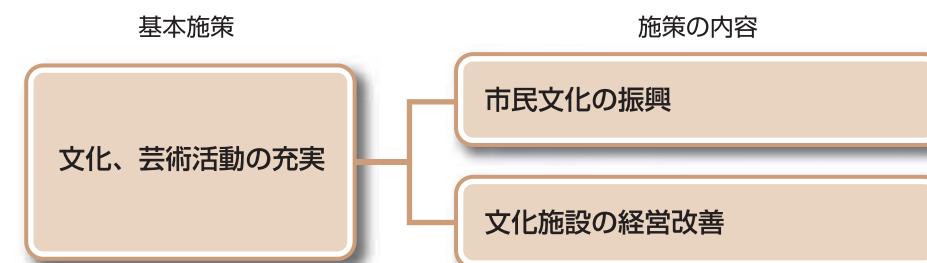
## 3-4 文化の振興

## 第1項 文化、芸術活動の充実

## 【現状と課題】

- 市民の誰もが気軽に文化・芸術にふれる機会を増やし、心豊かな地域社会を実現するために、「津市文化振興計画」(平成21年3月)を策定し、市民の文化・芸術活動の支援や担い手の育成を進めています。
- 今後さらに文化活動を振興するには、新しい多様な団体・グループを発掘・育成し、地域の文化活動の裾野を広げるとともに、自由で自主的な文化活動を促進するための環境整備が必要です。
- 市内には多くの文化施設があり、文化的な催事は各ホールにおいて開催していますが、一般の利用者の利用状況はホールごとにばらつきがあり、さらなる利用促進と効率的な運営が必要です。
- 新しい県立博物館の整備が進められていることから、その活用を踏まえた新たな文化振興策の検討が必要です。
- 平成24年6月に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行され、文化施設が文化芸術の創造・発信拠点として位置づけられたことにより、ホール等を活用した公演の企画立案や担い手の育成など、地域の文化芸術の水準の向上に向けた施策を推進する必要があります。

## 【施策の体系】



**【施策の内容】****(1) 市民文化の振興****①文化芸術の水準の向上**

- 市民が気軽に文化にふれる機会や発表する機会を提供するため、市民文化祭や美術展覧会などのさまざまな事業の実施に取り組みます。
- 多彩な文化芸術にふれる機会を多く提供するとともに、担い手の育成にも通じるよう文化振興事業の実施方法を改善します。
- 舞台芸術等に精通した文化関係者と協働し、また、若い世代の参画による事業を企画するなど、幅広く厚みがある質の高い文化振興事業の実施に取り組みます。
- 三重県総合文化センターや平成26年開館予定の新県立博物館など、三重県の文化・芸術の拠点施設が立地するメリットを活かし、市域を超えた広い視野に立った取組を進めます。
- (仮称) 津市美杉総合文化センターについては、庁舎等の合築により、平成25年度完成をめざし、旧美杉東小学校跡地に建設を進めます。

**②文化芸術活動の支援**

- 文化振興事業を通じて団体の発表機会を提供します。
- 文化振興基金事業により新たな団体の活動を支援します。
- 郷土芸能の振興のため、郷土芸能団体等が活動しやすい環境づくりを推進します。

**③文化の創造を担う人材の育成**

- 来訪する芸術家との交流機会を充実し、本格的に芸術活動をめざす人の技術向上を支援します。
- 早くから文化に親しみ、新たな担い手を育成するため、学校等の教育機関との連携を進めます。

**④文化情報の収集・発信**

- 市民が気軽に文化・芸術活動に参加できるように、市主催事業の情報をさまざまな媒体を通じ発信します。
- 各文化団体が各種メディアを活用して積極的に情報を発信するこ

とを促進します。

- 本市にゆかりのある芸術家について情報を収集し、事業の企画や文化水準の向上等に向けた取組への活用を図ります。

**(2) 文化施設の経営改善****①運営力の向上**

- 文化ホールについて舞台管理を一元化し、全体的な舞台技術の向上を図るとともに、実演者にとって利用しやすいホール管理をめざします。

**②経営の効率化**

- 各ホールの管理運営について、指定管理者制度を導入するなど民間活力を積極的に導入します。
- 各ホールの特性に合わせて、運営を工夫することにより、地域における魅力あるホール運営に取り組みます。
- 計画的に施設の改修を行い、快適に利用できる環境を整備します。

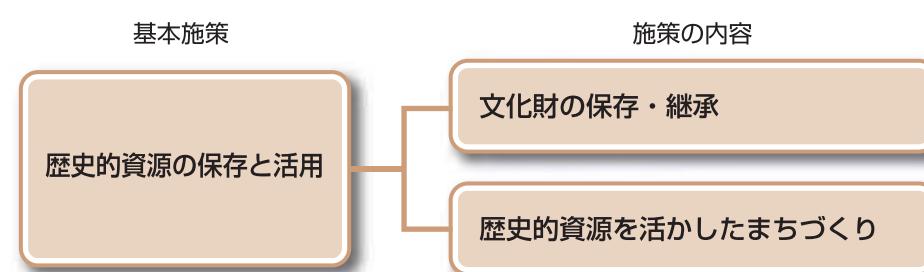


## 第2項 歴史的資源の保存と活用

### 【現状と課題】

- 本市は、伊勢街道など6つの街道が市内を通り、多様な文化が育まれているほか、国史跡の多気北畠氏城館跡をはじめとする史跡などの歴史的資源が数多く残されています。
- 一身田寺内町の修景整備や多気北畠氏遺跡周辺の発掘調査が進展しており、これらの取組の成果をどのようにまちづくりにつなげていくのか、市民と共に考えていく必要があります。
- 藤堂高虎公入府400年記念事業、津城修築400年記念事業、歴史街道を活用したウォーキングイベントなど、歴史資源を活用した事業の実施で多くの市民が参加するなどの成果がみられました。今後は、一過性のものにならないよう継続的な取組が必要です。
- 市内の歴史的資源の保存・活用を図るとともに、関係機関及び関係団体と連携し、広域的な歴史的資源を活かした取組を進める必要があります。

### 【施策の体系】



### 【施策の内容】

#### (1) 文化財の保存・継承

##### ① 津城跡の保存・管理

- 津城跡について、その歴史的価値が保たれるよう、石垣の修理など適切な保存・管理を行います。

##### ② 多気北畠氏城館跡周辺の保存・管理

- 多気北畠氏城館跡などの地域の核となる史跡について、その歴史的価値の保存を進めます。

#### (3) 歴史資源の保護・継承

- 市内の有形、無形の文化財と埋蔵文化財について、その保護を推進します。
- 伝統芸能等について、その継承を推進します。

#### (2) 歴史的資源を活かしたまちづくり

##### ① 歴史的資源の活用

- 市内の拠点性の高い文化財を活用した文化事業やレクリエーション事業を継続的に展開し、市内外の人々の交流を促進します。
- 藤堂高虎公にちなんだPRキャラクターを活用した情報発信を開します。
- 多気北畠氏城館跡については、調査・研究を進めるとともに、往時の姿を感じられるような整備・活用を進めます。
- 一身田寺内町の周辺について、市民参加による特色のあるまちづくりを推進します。
- 市内各地の歴史・民俗を紹介する各資料館について、地域特性を活かしたテーマ性のある展示となるよう工夫します。

##### ② 広域的な文化ネットワークの形成

- 藤堂高虎公や寺内町など、本市と共通の歴史的資源を有する自治体との交流を推進します。



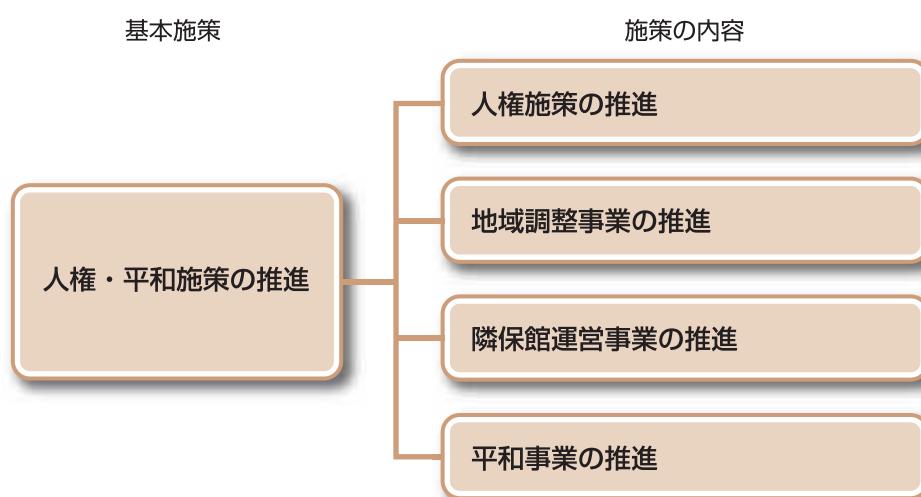
## 3-5 人権尊重社会の形成

### 第1項 人権・平和施策の推進

#### 【現状と課題】

- 「人権が尊重される津市をつくる条例」、「津市人権施策基本方針」に基づき、「津市人権施策推進計画」を策定して取組を進めています。現実にはさまざまな人権問題が存在しており、今後も人権問題の解決に向け諸施策に取り組み、人権が尊重されるまちづくりを推進する必要があります。
- 市民の人権意識の向上のため、さまざまな講演会、講座、催事等を開催して人権について考える機会を設定していますが、今後も引き続き市民への啓発活動に取り組むとともに、効果的な啓発推進のため、催事等の広報・誘客方法について検討する必要があります。
- 人権擁護委員による人権相談や人権啓発等の充実に向け、一層支援する必要があります。
- これまでの同和問題解決に向けた取組は、地域住民の生活改善や人権意識の向上等に一定の成果を挙げてきたものの、依然としてさまざまな地域課題が残されており、今後も関係団体等と連携して、課題解決に向けて継続的に取り組むことが必要です。
- 地域社会の福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点として、隣保館は今まで多くの役割を果たしていましたが、今後とも多様化する住民ニーズに対応しながら、開かれたコミュニティセンターとして引き続き積極的な取組が必要となっています。
- 非核・平和都市宣言都市として、平和に対する市民意識を高める必要があります。

#### 【施策の体系】



#### 【施策の内容】

##### (1) 人権施策の推進

- 一人ひとりの人権が尊重される明るく住みよい社会の実現をめざし、人権問題に対する市民の理解と認識を深めるため、人権啓発に関する取組を総合的・計画的に推進します。
- 人権擁護のため、津地方法務局などの関係機関と連携とともに、人権擁護委員の活動を支援します。

##### (2) 地域調整事業の推進

- 関係団体、関係機関等と協力・連携を図りながら、残された地域課題の解決に向けて活動支援や取組を積極的に進めます。
- 地域における住民交流、啓発活動等の拠点である集会所、会館等の適正な維持管理を実施します。

##### (3) 隣保館運営事業の推進

- 地域社会全体の交流拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、多様化する住民ニーズに的確に対応し、福祉向上・人権啓発のための機能を十分に発揮できるよう、相談事業、教養文化事業、啓発・広報事業、交流事業等に取り組みます。

##### (4) 平和事業の推進

- 「非核・平和都市宣言」に基づき、講演会・原爆パネル展などの開催を通じて、恒久平和の実現に向けた施策を推進します。

## 豊かな文化と心を育むまちづくりの重点施策

### ■津市独自のこども園の設置（再掲）（P129）

#### 【施策の内容】

- 小学校教育と連動した質の高い就学前教育と、保育時間の選択など、保護者のニーズに応えられる保育の総合的な提供をめざして、津市独自のこども園を設置します。

### ■教育環境の整備（P133）

#### 【施策の内容】

- 老朽化した学校施設を大規模改修したり、プレハブ校舎の解消に向けて校舎を増築するなど、安全で快適な学校環境を整備します。
- 学校施設のトイレを改修し洋式化するなど、快適な学校環境を整備します。

### ■新中央公民館の展開（P138）

#### 【施策の内容】

- 新中央公民館では、市民が協働して社会的・地域的課題の解決に取り組み、新たな時代を担える力を育むため、人づくりやまちづくりの拠点となる、特色ある中央公民館事業を創出します。

### ■（仮称）津市産業・スポーツセンターの整備（P141）

#### 【施策の内容】

- アリーナ、武道館、屋内プール、産業展示機能等を有する（仮称）津市産業・スポーツセンターを平成28年度供用開始に向け整備します。

### ■文化施設の経営改善（P147）

#### 【施策の内容】

##### (1) 運営力の向上

- 文化ホールについて舞台管理を一元化し、全体的な舞台技術の向上を図るとともに、実演者にとって利用しやすいホール管理をめざします。

##### (2) 経営の効率化

- 各ホールの管理運営について、指定管理者制度を導入するなど民間活力を積極的に導入します。
- 各ホールの特性に合わせて、運営を工夫することにより、地域における魅力あるホール運営に取り組みます。
- 計画的に施設の改修を行い、快適に利用できる環境を整備します。

### ■津城跡の保存・管理（P148）

#### 【施策の内容】

- 津城跡について、その歴史的価値が保たれるよう、石垣の修理など適切な保存・管理を行います。

### ■多気北畠氏城館跡周辺の保存・管理（P148）

#### 【施策の内容】

- 多気北畠氏城館跡などの地域の核となる史跡について、その歴史的価値の保存を進めます。